

お知らせ



物品納入時の納品書徴収について

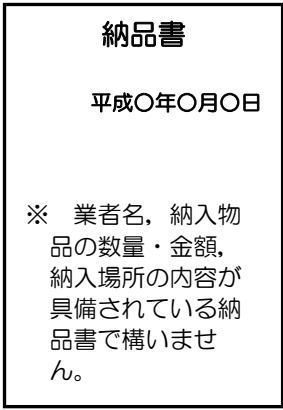


平成22年4月
宮城県出納局契約課

物品を納入する業者の皆様へ

本県では、契約事務の適正化を一層促進するために、発注物品の納入の際に、契約の相手方から納品書を徴収することとなりました。
この納品書徴収は、平成22年6月1日から施行しますので、発注物品の検収時に、納品書を必ずお持ちいただくようお願いいたします。

※日付の記載をお願いします。



問い合わせ先



宮城県出納局契約課
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1
物品班 TEL022-211-3332